

受領 令和6年8月21日 1時18分

通告番号(6)1/2

令和6年8月21日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
大城 友 誼 印

一般質問通告書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 政治と選挙（読谷村の投票率アップについて）について伺う。</p> <p>(1) 政治について。</p> <p>ア 地方政治の意義と役割とは何か問う。</p> <p>(2) 選挙の意義について問う。</p> <p>(3) 令和6年6月16日執行の県議会議員選挙について。</p> <p>ア 中頭郡区での総括は行われたか。</p> <p>イ 中頭郡区での選挙は公平・公正に行われたか。</p> <p>(4) 読谷村の投票率アップについて。</p> <p>ア 去る県議選挙の読谷村の投票率と県平均を問う。</p> <p>イ 読谷村の年代別投票率を問う。</p> <p>ウ 読谷村の投票率アップに向けた施策を問う。</p>	
<p>2 読谷飛行場問題について伺う。</p> <p>(1) 昭和60年策定の読谷飛行場転用計画の意義を問う。</p> <p>(2) 昭和62年策定の読谷飛行場転用基本計画の意義を問う。</p> <p>(3) 平成17年策定の読谷補助飛行場跡地利用実施計画の意義を問う。</p> <p>(4) 転用計画、転用基本計画、実施計画の違いとその変遷を問う。</p> <p>(5) 実施計画に示された戦後処理とは何か。</p> <p>ア 実施計画に示された旧地主関係者は何名か。</p> <p>(ア) 名寄名簿を確認したことがあるか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>イ 実施計画に示された旧地主関係者の面積を把握しているか。 (ア) 筆数や土地原簿を確認したことがあるか。</p> <p>ウ 法人との交渉は進んでいるか。</p> <p>エ 土地改良事業のように仮換地の配分案をつくる必要があると思うが。 (ア) 専門の計画機関に委託して村と旧地主会・法人の三者で腹案を作る考えはないか。</p>	
<p>3 読谷飛行場内の不法耕作について</p> <p>(1) 飛行場内の不法耕作者の面積と関係者は何名でどの様に解決されてきたか。</p> <p>(2) 残った不法耕作地のその後の状況は。</p>	
<p>4 読谷飛行場の戦後の歩みを取りまとめることについて</p> <p>(1) 読谷飛行場が戦後どのような変遷をたどってきたか把握しているか。</p> <p>(2) 読谷飛行場を取り戻すためにどのような闘争があったか把握しているか。</p> <p>(3) 読谷補助飛行場へ役場が移転した経緯を把握しているか。</p> <p>(4) 戦後から今日まで携わった村長や旧地主関係者の地主会長を把握しているか。 ア 関係者からの聞き取り調査は始まっているか。 イ 資料収集は出来ているか。</p> <p>(5) 来年は、戦後 80 年を迎えます。これを機会に編集委員会を発足する必要を考えられないか。</p>	
<p>5 瀬名波地内村道の不法占拠の対応について</p> <p>(1) 状況を把握しているか。</p> <p>(2) 今までどのように対応してきたか。</p> <p>(3) 道路管理の法令や関係条文を問う。</p> <p>(4) 村の顧問弁護士と相談したことはあるか。</p> <p>(5) 今後の対応について問う。</p>	